

令和4年1月6日

県内事業者 様

長崎県産業労働部長

新型コロナウイルス感染症の拡大防止について（依頼）

日頃から、県政の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本県では、1月6日から県全体の感染段階を「レベル0」から「レベル1」に移行し、県下全域に注意報を発令したところです。

つきましては、1月6日に知事から県民の皆様へお願いした新型コロナウイルス感染症への対応についてご確認のうえ、取組の徹底をお願いします。

なお、引き続き職場関連の感染事例も見られることから、事業所における感染防止対策について、経営者自らが危機意識をもって対応するとともに、従業員まで周知徹底を図られますよう、重ねてお願い申し上げます。

記

○県民の皆様へ

- ①県内でオミクロン株の市中感染が始まりつつあると考えられることから、感染不安を感じる無症状の県民の皆様は、無料検査の受検をお願いします。
- ②特に、県外と往来した方や、普段会わない県外・海外の方と食事したり、長時間過ごした方は、積極的な受検をお願いします。
- ③発熱や咳など症状がある方は、医療機関を受診願います。
- ④基本的な感染防止対策の徹底をお願いします
 - ・マスク着用、手指消毒、密の回避、定期的な換気
 - ・飲食時でも会話をするときはマスクを着用
- ⑤少しでも体調が悪いときは、すぐにかかりつけ医又は診療・検査医療機関へ相談してください。また、外出や会食を避け、極力人と会わないようにしてください。
- ⑥県外との往来にあたっては、慎重な検討をお願いします。特に感染が拡大している地域との往来は延期等の検討をお願いします。
- ⑦会食の際は、感染防止対策の徹底されたコロナ対策認証店を利用し、できるだけ大人数や長時間を控えてください。

○飲食事業者の皆様へ

- ①ながさきコロナ対策飲食店認証制度「team NAGASAKI SAFETY」、ワクチン・検査パッケージ制度（VTP）について、飲食店の皆様は積極的な取得・登録をお願いします。